

海技システム 復旧のお知らせ

船舶免許の申請をされる皆様へ

海技システムの障害については、本日より復旧しており、現在は通常どおりに海技免状及び小型船舶操縦免許証の発給ができております。

障害発生中に手続きに来られた方々には、ご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

令和7年7月18日 旭川運輸支局(稚内庁舎) 海事担当

電話:0162-23-5047